

[参考2] 提出書類の記入例

1. 国債応募金額内訳明細書

記載上の注意事項は裏面参照

国債応募金額内訳明細書

日本銀行 御中

(金融機関等名)

(日付) 4. 1. 4

提出日付を記入

株式会社 ○○銀行

(取扱機関コード)

0015

下記の国債について別紙のとおり応募金額の内訳明細を報告します。

記

発行日	年	月	日
	04	01	17

国債名称・記号	応募金額 (額面金額)
個人向け利付国庫債券 (固定・3年) 第 139 回	千円 *5,218,760
個人向け利付国庫債券 (固定・5年) 第 129 回	千円 *6,059,330
個人向け利付国庫債券 (変動・10年) 第 141 回	千円 *3,195,410
	千円

対象先数	6
------	---

← (注意事項) の
2. (2) 参照

(注意事項) の 2. (1) 参照

(日本銀行使用欄)

--	--	--

注 意 事 項

日 本 銀 行

1. 国債の発行等に関する省令第6条に規定する募集の取扱いの方法により発行される国債の場合

- (1) 応募金額欄には、参加者募集取扱機関が自己の下位機関である非単独間接参加者募集取扱機関の応募金額を取りまとめる場合には、自己および当該非単独間接参加者募集取扱機関の応募金額の銘柄別の合計を記入して下さい。また、募集取りまとめ参加者の場合には、自己の下位機関である非単独間接参加者募集取扱機関の応募金額の銘柄別の合計を記入して下さい。
- (2) 対象先数欄には、本明細書により応募金額の内訳の報告を行う募集取扱機関の数を記入して下さい（参加者募集取扱機関が自己の下位機関である非単独間接参加者募集取扱機関の応募金額を取りまとめる場合には当該非単独間接参加者募集取扱機関の数に1を加えた数を、募集取りまとめ参加者の場合には自己の下位機関である非単独間接参加者募集取扱機関の数を記入して下さい。）。

2. 個人向け国債の場合

- (1) 応募金額欄には、参加者取扱機関が自己の下位機関である非単独間接参加者取扱機関の応募金額を取りまとめる場合には、自己および当該非単独間接参加者取扱機関の応募金額の銘柄別の合計を記入して下さい。また、取りまとめ参加者の場合には、自己の下位機関である非単独間接参加者取扱機関の応募金額の銘柄別の合計を記入して下さい。
- (2) 対象先数欄には、本明細書により応募金額の内訳の報告を行う取扱機関の数を記入して下さい（参加者取扱機関が自己の下位機関である非単独間接参加者取扱機関の応募金額を取りまとめる場合には当該非単独間接参加者取扱機関の数に1を加えた数を、取りまとめ参加者の場合には自己の下位機関である非単独間接参加者取扱機関の数を記入して下さい。）。

(書式適宜)

別紙



「別紙」と記入

内訳明細表

参加者取扱機関の応募金額を記入
(取りまとめ参加者の場合には記入不要)

取扱機関名	応募金額 (千円)			
	個人向け利付国庫債券 (固定・3年)	個人向け利付国庫債券 (固定・5年)	個人向け利付国庫債券 (変動・10年)	
株式会社〇〇銀行	3,277,000	3,199,400	1,365,000	
株式会社●●証券	1,508,010	997,600	1,054,860	
株式会社△△証券	0	391,830	124,300	
株式会社◇◇証券	0	0	651,250	
株式会社□□銀行	433,750	1,470,500	0	
株式会社××銀行	0	0	0	
合計	5,218,760	6,059,330	3,195,410	

自己の下位機関である非単独間接参加者取扱
機関の応募金額を記入

1-2. 国債応募金額報告書

業務処理区分
725202

国債応募金額報告書

記載上の注意事項は裏面参照

日本銀行

〇〇支店 御中

本店の場合には「業務局」と記入

(日付) 4. 12. 1

(金融機関等名)

提出日付を記入

株式会社 〇〇銀行

送信区分	1
コード	

(取扱機関コード)
0015

下記のとおり国債の応募を受付けましたので報告します。

記

国債名称・記号 (コード)	個人向け利付国庫債券 (変動・10年) 第 152 回										発行方法 コード		発行日		
	年	月	日	J P 1 1 1 1 5 2 1 N C 6 3 1										04	12

応募金額 (額面金額)	千円 *3,195,410
-------------	------------------

(注意事項) の 2. (1) 参照

※日本銀行では、所定の規則に基づき、日本銀行業務オンラインにより本書が提出された場合には、代表者またはその者から権限を付与された者から提出されたものとして取扱います。

(日本銀行使用欄)

--	--	--	--

注 意 事 項

日 本 銀 行

1. 国債の発行等に関する省令第6条に規定する募集の取扱いの方法により発行される国債の場合
 - (1) 応募金額欄には、参加者募集取扱機関が自己の下位機関である非単独間接参加者募集取扱機関の応募金額を取りまとめる場合には、自己および当該非単独間接参加者募集取扱機関の応募金額の合計を記入して下さい。また、募集取りまとめ参加者の場合には、自己の下位機関である非単独間接参加者募集取扱機関の応募金額の合計を記入して下さい。
 - (2) 下位機関に非単独間接参加者募集取扱機関を有する参加者募集取扱機関および募集取りまとめ参加者は、本書を提出するほか、本書により応募金額の報告を行う募集取扱機関毎の同金額の内訳を記載した「国債応募金額内訳明細書」を提出して下さい。

2. 個人向け国債の場合
 - (1) 応募金額欄には、参加者取扱機関が自己の下位機関である非単独間接参加者取扱機関の応募金額を取りまとめる場合には、自己および当該非単独間接参加者取扱機関の応募金額の合計を記入して下さい。また、取りまとめ参加者の場合には、自己の下位機関である非単独間接参加者取扱機関の応募金額の合計を記入して下さい。
 - (2) 下位機関に非単独間接参加者取扱機関を有する参加者取扱機関および取りまとめ参加者は、本書を提出するほか、本書により応募金額の報告を行う取扱機関毎の同金額の内訳を記載した「国債応募金額内訳明細書」を提出して下さい。